

(集談論信維宮三)

日滿經濟論壇

號壹拾五第・月六年六拾和

昭和十二年十一月十日 第三種郵便物認可
昭和十一年六月廿八日 印刷納本
昭和十一年六月廿八日 印刷納本
大正十四年六月廿八日 印刷納本
昭和十一年六月廿八日 印刷納本

昭和十二年十一月十日第三種郵便物認可

日滿經濟論壇第五十號(四・五月號)

卷頭言——言論彈壓と指導者原理

皇道經濟論 (其六)

第貳編 流通經濟論

第壹章 價格篇 (其二)

生産力擴充と物價對策

適正物價の眞意義と低物價政策

消費規正中心の需給調整策

——時評——

時局對處に現はれた財界の二動向

政府迎合と時局達觀の二潮流!

目次

- 一、卷頭言——言論彈壓と指導者原理
- 二、皇道經濟論 第二編 流通經濟論(其一)
 - 第一章 價格篇
- 四、現代經濟論に於ける市場理論
- 五、市場理論と指導理念の矛盾
- 六、皇道經濟論に於ける市場理論
- 七、皇道經濟と貨幣政策
- 三、時評 時局對處に現はれた財界の二動向
——政府迎合と時局達觀の二潮流!!

以上

卷 頭 言

言論彈壓と指導者原理

近來、言論取締りが八釜しくなつた結果、言論機關が擧げて政府迎合記事を掲げて御茶を濁して居ると云ふ様で誠に言論界に生氣を失ふた様は見ても憐れな有様である。

之れに關してと云ふ譯でもあるまいが、本月二日東朝々刊の「曳光彈」に芦田均君が「インテリと大衆」と云ふ題下に左の記事を掲げて此事實を諷刺して居つた事は誠に興味深く思はれた。

「國の總力を發揮する爲めにも、民族の文化水準を高める上から考へても、インテリと大衆との關係は一體不可分でなければならぬ。教養ある階級が國民大衆を指導するか、或はインテリが大衆に引摺られて往くか、前者の場合には政治も文化も向上の途を辿るであらうが、後者の場合にはデマゴジが横行し、文化は低下する外に途は無い。

而して我國の現在が孰れの傾向に在るかは何と云ふ迄も無く明かである。「一體、夫れで良いのか」と反問する人は筆者一人でもあるまい。近頃、指導者と云ふ言葉が我國でも盛んに用ひられ、ドイツに於て「指導者」が通用語となつて以來、一層此の課題が流行し始めた。だが言葉の意味から云つても、社會秩序の上から考へても、指導者は自然發生的の威力の上に立つものであつて、官製と押付けで成功する事は難しい。此の現實を基礎とする所に指導

者の權威と機能とが存在し得るのである。尤も現下日本の社會組織と政治機構が断る指導者の成長と存在を困難ならしめる雰囲気にある事は之を認める。

「われ笛吹け共、汝等踊らず」とセンチになる人々もあらうけれ共、其笛さへも悪くすれば取上げられる可能性も無きにしも非らず。夫を逡巡してインテリが間違々々して居る間に、蒼白きインテリは大眾指導の權威を喪失して了つた。

之を取戻す事が指導者原理の研究よりも現實の問題として眼前に横はつて居ると思ふのである。」

全文を通じて指導者原理の喪失を指摘すると共に、官製指導者の不合理性を指摘したものであるが、其の裏に現在の社會機構乃至は政治機構が民論の進展を抑制しつゝある事實を諷刺したものと解される。之は誠に妥當なる所論と解すべきであるが、現實の問題たる指導者原理の喪失が如何なる原因に歸因するかに就いて考へて見る要があると信ずる。

然して此問題に關して言論統制の強化所謂言論弾壓を云爲する向が可成多いのでは無いかと考へられる。其事は現に言論機關が擧げて政府迎合に墮し、而かも其の言論に生氣を喪失せる事實に徴しても明瞭の事である。

茲に於て吾人が特に考慮を要求する事は法律の正義性と言論の自由との關聯性に關してである。誠に法律が其正義性を失ふた時、法律としての權威を失ふと同様に、言論に於ても其正義性を喪失せる時、言論としての眞價を喪失するのである。此の點に於て法律と言論は完全に一致し融合し得る特性を有して居る。

而かも言論は指導者原理の生命力の根幹を爲すものである。従而、法律が如何に強化せられても指導者原理の喪失の原因たり得ないのみか、法律の強化が萬一にも法律の正義性を喪失せしむるものであるならば、更に指導者原理は強く昂揚せらるゝと共に、其眞價を發揮するに至るのが必然の成行である。之は法律の強化が言論者の人格を刺戟し洗練し向上せしむる事の動因となるのみならず生命懸けの言論を生む動因ともなるからである。此意義に於て言論統制の強化は眞の言論人にとり大いに望ましき事であると云ふべきである。

誠に今日の指導者原理の喪失はインテリ層の人格的墮落を表徴するものと云ふべく、此場合、言論統制を益々強化し眞の指導者原理の昂揚に資する事こそ正に新政治體制下言論對策の要諦と云ふべきである。敢へて所見を述べて政府當局の参考に資する次第である。(昭和十六年六月四日)

皇道經濟論

第貳編 流通經濟論(其二)

第一章 價格篇(二)

四、現代經濟論に於ける市場理論

現代經濟論に於ける市場理論は完全市場の形成を以て終始して居る。而して市場の定義としては「經濟學者の意味する市場とは、賣買が實行せられる或る場所を指すもので無く、諸々の部分が自由なる商業關係に依つて結合せられ從而價格が容易、迅速に總てを通じて同一の水準をとるが如き領域の全部を指すもの」と云ふクルノーの説が市場の持つ所の價格妥當領域なる意味を最も簡明に表現せるものとして代表的なものとされて居る。更にクルノーの定義は「一定の時に於て同一の公開市場に於て同種の商品に二つの價格は無い」と云ふジェヴォンスの所謂無差別の法則を意味する一物一價の法則を強調する事に依つて市場と價格體系の關係を明示せる點に於て近代經濟學の中に活かされて居ると云ふ説が現代經濟論に於ける市場理論として妥當のものと觀られる。

要するに現代經濟學に於ける市場理論は價格妥當領域を規定し其内部に於ける需給の交換機能を圓滑ならしむる事に依り價格體系の安定を圖り完全市場の機能を發揮せしむる事こそ所謂經濟秩序の安定と進歩の條件を決定するものであると主張して居る譯である。

然して現代經濟學に於ける完全市場の條件として擧げられて居る事は、第一に總ての需要者が總ての供給者に對して特殊の嗜好を持たぬ事、換言すれば代替の弾力性が無限大である事、第二に摩擦の存し無い事、第三に産業への参加が完全に自由なる事の三項が擧げられてある。

然して市場は消費市場、生産市場、資本市場の三つに分類され、之等の市場の國民經濟への關聯性は市場性の範圍に局限されて居る事を主張して居る。而して市場の領域は原理的には國民經濟の領域と其範圍を等しくする事が理想であり、此事は價格體系が經濟秩序の構成者たる役割を果す場合、本來の意義に於て經濟全體として當然主張されるべき事であるが、國民經濟の全活動を各々特殊なる市場の活動に分割して考察する事に多大の理論的價値を認められる處より市場性の範圍に局限されて居る事を主張する方が正しいと云ふのである。

五、市場理論と指導理念の矛盾

斯くて現代經濟論に於ては市場の領域と國民經濟の領域の關聯性を市場性の範圍に局限して居る。之は市場理論を國民經濟全體の上に置かず生産と消費の上に置き、需要を基礎に市場性の範圍を局限して居る處にある譯で、之は正

に自由主義經濟の特性を發揮せしむるものと云ふべきである。従而、價格體系は需要の状況に依つて動搖せしめられると共に、一物一價の法則は却而無用の摩擦を生ぜしむる動因となるは必然の事と云ふべきである。而かも消費市場の無統制は生産市場の混亂を招來せしめ資本市場に信用恐慌の動因を爲さしむるは必然の事である。

惟ふに現代經濟論に於ける市場理論の活用は市場制度運営の指導理念として經營經濟の範疇に於て考究さるべきものであるに不拘、現代經濟論が市場理論の定義に敷衍して分析研究を爲した事が市場理論を思想的に歪曲せしめ却而自由主義性を昂揚した結果に隨した事は重大の誤謬と云ふべきである。

斯くて市場理論動向は完全市場の形成をして益々困難ならしむるのみならず、市場の自由性は利潤追求の爲めの手段に墮し、爲めに市場領域は思想的に四分五裂の狀に陥る事となり價格體系の安定を益々困難ならしめて居ると云ふ結果に隨して居る譯である。

誠に現代經濟論に於ける市場理論に於て重要な事は價格妥當領域の擴充と云ふ事が如何にすれば實現され得るかと云ふ事こそ完全市場形成上の重要課題であらねばならない。之はアダムスミスが市場領域の廣狹が價格體系に及ぼす影響に於て明かに主張して居る處である。

六、皇道經濟論に於ける市場理念

皇道經濟論に於ける市場理論は現代經濟論に於ける市場理論を根本理念として之が活用を期し以て、完全市場の完

成を期する事を主張する。即ち、價格妥當領域を國民經濟全般の上に置き消費機構の確立を明し以て、生産機構との關聯を深くし生産と消費との交換機能を圓滑ならしむる事に依り價格妥當領域の擴充を圖り價格體系の安定に資する事にある。而して消費機構の確立は無限度の需要を抑制して國民經濟に順應せしむる事にある。

之は市場を統制して生産機構と對應せしむる事に依り其目的を達し得る譯である。無限度に擴大せんとする市場領域を國民經濟を限度に局限する道は市場の統制以外に道は無い。然るに現代經濟論に於ける市場理論は市場領域を需要に置く故に、需要増大に伴ひ國民經濟を無視して市場領域は擴大の一途を辿る。而かも其自由主義性は市場領域を四分五裂に區分し對立せしめて居る。茲に價格體制不安定の根因がある。

要するに皇道經濟論に於ける市場理論は市場領域を國民經濟の上に置く事に依り國家目的に對應する様に市場を統制して往く事にある。之れ正に完全市場完成への唯一の道であると信ずる。然るに現行統制經濟に於ては價格は統制して居るが、市場は依然として自由の中に置かれて居る。從而不正商人の横行は自由に許されると云ふ有様である。加之、統制下に置かれた筈の商人迄が不正を行ふと云ふ矛盾を露呈して居る。誠に市場の統制は一部商人を官僚化する事に非らずして、國民全體を市場構成の一員たらしむる事にある。之が市場統制の主眼である。而して此場合、切符制の如きは市場の自由制を活用する事に依り極力回避すべき要あるは言を俟たざる處である。茲に消費機構の確立が先決要件として提示さるゝ所以である。

七、皇道經濟と貨幣政策

八

皇道經濟論に於ける貨幣政策は現代經濟論に於ける貨幣本質論に準據するものたるは言を俟たない。即ち貨幣本質論に於ては價格體系を支へるものとしての貨幣、換言すれば價格體系は計算貨幣を前提する事無くしては體系としての意義を持ち得ないと共に計算貨幣の根柢は價格體系の秩序表現作用、其のものの中に認められねばならぬと云ふ論據の下に更に貨幣は其を計算貨幣として經濟秩序の構成が可能なりと信認せられる場合に始めて眞に貨幣たる存在を持つものであると規定して居る。貨幣本質論に關しては種々の議論がある様であるが、茲では如上の論據に基く事が妥當であり且つ皇道經濟論として論旨を活かして往く上に意義深き事であると信する故に之に基く事にする。

然して現下の貨幣政策上、重要な事は貨幣の妥當領域の問題であると信する。之は茲に説く皇道經濟論が新しい理論の設定を主眼とするものに非らずして、現代經濟論を純正化する事に依り眞の皇道經濟社會の建設を目的とする建前より當然の事である。現下の貨幣政策は金本位離脱後の貨幣政策と云ふ問題を中心に種々の理論が進められて居り而かも今日の狀態にあつては各國の貨幣制度が金本位の齎らず國際的安定性から離脱しながら尙完全に離脱し得ない所に種々の複雑なる理論が述べられて居ると云ふ有様である。

茲に於て金本位離脱が完全に爲し得るか否かが當面の貨幣政策を決する鍵ともなつて居る譯である。之に關して中山伊知郎氏は、

「其國の貨幣制度が金本位制の上にある限り貨幣が各國民經濟の秩序を支へる所の根本作用は金本位制度の所謂自動的調節作用の蔭にかくされて充分に意識されるに至ら無い。貨幣の基礎が偶々金本位を離れる事は國際關係とは別に貨幣が有する秩序維持作用を明白に浮び上らしめる機會となつたものである。金本位時代の貨幣政策の目標が一旦消極的に金本位の自動調節作用の擁護を出でなかつたのに對して、今日の貨幣政策が寧ろ積極的に經濟の内の安定及び進歩の條件を確保する事に向けられて居るのは充分に此消息を語るものであらう。」（新經濟學全集二卷、

第二篇第一章總論の總論の項二二七頁参照）

と述べて貨幣本質論の問題たるべき事を示唆して居る事は注目する。

然し自由主義經濟機構下に於ける金本位制度其ものに重大の缺陷のあつた事は否定し難き處で、正に理想と現實の矛盾を最も適確に露呈せるものと云ふべく、之を以て直ちに金本位制を否定する事は至難と觀られる。殊に今日の金本位制離脱は唯、其運行を停止せる丈であつて、金本位其ものを否定せる譯では無い。否、現に國際的決濟は金本位に於て爲されて居るのである。然すれば現下の金本位離脱が直ちに貨幣の本質に重大の影響を齎らすもので無い事は今更贅言を要せざる處である。

茲に於て今日の貨幣政策は金本位維持を中心に考究さるべく、金本位制に代るべき貨幣政策の如き輕々に決し難きものと云ふべきである。此點に於て中山氏の所説は多少行過ぎの感無きを得ない。

要するに貨幣の本質に何等の變化を與ふ事無くして貨幣妥當範圍の擴大を圖る事が現下の經濟政策安定上重要な事

九

と云ふべきである。然るに現下の世界各國は經濟政策の行詰を貨幣の本質に轉嫁し、之を變更する事に依つて時限打
開に資せんとする風潮が強い様である。唯、此風潮を排し貨幣本質確保に邁進して居るのは獨逸のみである。獨逸經
濟の強靱性は茲にも重大の根因があるのである。誠に現下の貨幣制度の行詰は金融政策に歸因する所が大と云ふべ
く、貨幣制度其ものに何等の不安も無い事は明白の事實と云ふべく、而かも貨幣制度を今日の如く不安に陥入れた動
因は、正に自由主義經濟制度其ものにある事を深く銘記すべきである。故に金本位制の創祖たる英國自體が金本位を
離脱の餘儀無きに至つて居るのである。

我皇道經濟論は貨幣の本質確保を主張し、金本位制の圓滑なる運営こそ現時局打開に重要な意義を齎すべき事
をも併せ主張すると共に、現行金融政策の根本的改革を絶対必須の先決要件として提示するものである。此事は貨幣
妥當範圍の擴大の上に更に現時局下に於ける重要問題たる東亞共榮圈確立の上に重大の意義ある事を特筆して論旨を
進める事にする。(未完)

御 断 り

前號皇道經濟論第一編 總論(其五)とせるは誤りにて總論は其四を以て結末とし、前號より流通經濟論に入れる
譯に付「第一編 總論(其六)」を「第二篇 流通經濟論(其一)」と訂正「第三章 價格論」を「第一章 價格論」
と訂正せられ度、茲に訂正傍々御断り申上て置きます。 以上

時 評

時局對策に現れた財界の二動向

政府迎合と時局達觀の二潮流!

近來、時局の緊迫化に伴ひ財界の動向に重大の關心が拂はるゝに至つた。財界も亦、此情勢に刺戟されて漸次に其
態度を露骨にして來た様である。即ち、政府迎合を中心に軍官僚と妥協する事に依つて自己の立場擁護を策する所謂
時流迎合派と時局を達觀し自己の立場を堅持しつゝ政府の出力に對處して往くと云ふ時局達觀派との二動向が其れで
ある。而して前者に屬するものは關西系の財閥、新興財閥乃至は金融資本財閥及び既成財閥外の財界人が其主流で、
後者に屬するものは關西財閥系以外の既成産業資本財閥の動向である。

然るに近來、經濟新體制の進行に伴ひ時流迎合派の暗躍蠢動は漸く活發となり所謂指導者層を指して官界との妥
協接衝に寧日も無き有様である。政府當局も亦、此の情勢に引摺られて接衝大いに勤むると云ふ譯であるが、經濟的
實勢は依然時局達觀派の手中にある事として事態、更に涉どらず、徒らに接衝を重ねるのみと云ふ有様である。
斯くて經濟的實勢を有せざる時流迎合派が政府迎合を策し國權に依存して自己の立場擁護を策さんとした企圖は甚

しく怪しくなつて来た。茲に於て彼等は産業團體統制法を發動せしめて其目的を達せんとして居る。甚だ奇怪の沙汰と云ふべきである。

元來、今日の經濟統制が種々の矛盾を露呈して居るのは經濟的實勢の存在を無視して、國權のみに依存した結果に外ならない。之は政黨財閥排撃の聲に踊らされた結果ではあるが、然し毒藥も用ひ方の如何に依つては古今の良藥に變ずるものである。

今や財閥は變質して居る。既成財閥の嘗て持った惡弊は完全に時流迎合派が受繼いで官界方面を遊しつゝある事實も正しく認識する必要がある。更に政府當局は現下の財界も農村も政府の要望する如き體制に順應し得られない様に構付けられて居る事を正しく認識すべきである。之は心の問題でも無ければ膏藥の問題では無い。正に現實の問題なのである。従而、大政黨運動で解決し難き問題である。時流迎合の財界人は此事實を認識しつゝも政府に迎合して自己の立場擁護を策して居る。之は經濟的實力を持たぬ氣輕さから來る無責任な考へ方が其れを爲さしめて居るのである。而かも中小商工階級の犠牲も餘儀無しと云ふ考へ方も如上の現實の問題に即せんとするものであるが、此事は正に我經濟力の萎縮を意義するもので、今や我經濟力の擴充強化を絶対必須の要件とせる現時局下に於て重大の矛盾と評すべく、政府の生産力擴充政策が意に委せぬのも當然の成行と云ふべきである。

要するに今日の財界の動向は政府の産業政策の無軌道情勢を示唆するものと評すべく、兎角現状維持勢力に支配され勝な海軍出身の豊田商相が、既に如上の事態に眩惑されて居る事は、同氏の最近の動靜が如實に其事實を物語つて

居るものと云ふべきである。

誠に産業關係大臣は現場視察等に浮身を要すよりも如上の現實の問題の解決に精進する事を先決要件と云ふべく或は言はん、産業再編成は漸くする中に漸次に出來上るべしと！然し問題は其様に暢氣な問題に非らざる事は今日の我國内外の情勢を正しく認識する事に依つて明白の事實である。

敢へて當局の三省を要望する次第である。(昭和十六年六月十日)

定價 一部 金五十錢也
一ヶ年 金五圓也

東京市澁谷區代々木初臺町七二番地

編輯兼 發行人 三 宮 維 信

東京市澁谷區上通り二ノ二〇

印刷所 稻 垣 印 刷 所
電話青山七二五二番

東京市澁谷區代々木初臺町七一番地

發行所 日 滿 經 濟 調 查 局
電話四谷二九七三番

(集談論信維宮三)

日滿經濟論壇

昭和十六年七月五拾貳號

研究資料
 定期刊行物
 16.8.9.
 高等商業研究所
 昭和十二年十一月十日 第三種郵便物認可
 昭和十六年七月八日 印刷納本
 昭和十六年七月三十日 發行 (毎月一回三十日發行)

昭和十二年十一月十日第三種郵便物認可

日滿經濟論壇第五十一號 (六月號)

卷頭言——政治力強化への道

第壹回中央協力會議總批判

現代日本の惱は「眞實」が失はれて「功利主義思想」が國民の心を支配せる事と「眞の政治家」が影を潜めて「政界策士」が政機を弄斷し政界を横行して居る事である。

此の現實日本の惱を如實に示現したのが今回の中央協力會議である。

——時評——

戰時下事業金融要諦を無視せる財政金融基本方策

事業經營内容悪化と悪性インフレ激化は必至!

此矛盾克服の道如何!!